

第13回白井市放射能汚染対策協議会 会議録（概要）

1. 開催日時 平成25年5月29日（水） 午後3時から午後4時30分まで
2. 開催場所 市役所3階会議室2
3. 出席者 委員 成田会長、土屋副会長、風間一郎委員、井上委員、山崎委員、川上委員、梅田委員、嶋本委員、大室委員
 （欠席） 印藤委員、日吉委員、風間弥生委員
 事務局 環境建設部長、環境課長、環境課放射線対策室2名
4. 傍聴者 2人
5. 議題 ①平成24年度の除染実施結果について（公開）
 ②平成25年度の放射能対策事業について（公開）
 ③その他（公開）
6. 配布資料 ①公共施設の除染状況
 ②戸建て住宅等除染事業 申込・実施結果
 ③平成25年度放射能対策事業に要する経費一覧
 ④ホールボディカウンタ測定費用の一部助成について
 ⑤小学校プールの溜まり水・底泥の放射能検査結果
7. 議事 以下のとおり

1. 開会
2. 新任委員紹介
3. 議事

（1）平成24年度の除染実施結果について

事務局

- ・除染実施計画で除染実施施設として定めている公共施設及び通学路の除染がひととおり完了した。
- ・南山公園多目的運動広場とけやき台多目的広場では、除染実施後も放射線量が基準値未満に下がらない箇所が残った。
- ・南山公園については、工事直後には全地点で基準値未満に下がったことを確認したものの、その後の事後測定において再上昇が認められた。現在、再上昇の要因を明らかにするため経過を観察している。
- ・けやき台多目的広場は防災調整池のため追加措置ができないことから、看板による注意喚起を実施した。
- ・戸建て住宅等の除染後の平均放射線量は、暫定値ではあるが、各地区とも基準値未満となった。

委員
事務局

公共施設の詳細測定及び事後測定の実施時期は。
 詳細測定は昨年夏季に行い、事後測定は除染が完了した施設から順に9月から年度末にかけて行った。

委員

南山公園多目的運動広場とけやき台多目的広場はともに工事直後は基準値未

	満だったのか。
事務局	けやき台多目的広場については、工事直後も基準値未満にならなかった箇所が1点あったが、防災調整池でもあり、それ以上の措置ができなかった。
委員	けやき台多目的広場の基準値超過箇所は1点だったとのことだが、広場内の他の場所にも基準値以上の点が散在している可能性が高いだろう。近隣住民への放射線量についての情報提供はどうしているのか。
事務局	広報4月15日号への掲載に加えて、現地看板とホームページで周知を図っている。また、毎月の定点測定の結果は市役所及び出先機関にも掲示している。
委員	自治会や団地管理組合への通知はしていないのか。
事務局	自治会への通知は行っていない。団地管理組合については市では把握していない。
委員	自治会や団地管理組合にも通知し、全住民に伝える努力をすべきではないか。
委員	子どもの保護者としては、放射線量が高い場所を図示したものを配布してくれたらよいと思う。
事務局	自治会を通じての資料配布の場合、非会員などに届かない場合もあるので、より広く伝える手段としては広報紙の方が効果的だと考えている。
委員	問われているのは手段ではなく市の姿勢だ。本当に伝える必要があると考えているなら、全戸通知でも団地管理組合を通じての配布でも行うはずだ。また、基準値を超過した場所にとどまらず、基準値未満であっても0.23 μ Sv/hに近い場所では追跡調査を行うべきだ。人手や予算がないなら自治会にも協力を依頼すればよい。安全だけでなく、子どもを持つ親が安心できる方策をもっと考えてほしい。
事務局	自治会等による測定調査に関しては、測定器貸出制度をPRし、利用を増やしていきたい。
委員	除去土壌の現地保管場所の放射線量のモニタリングは行っているのか。
事務局	今年4月以降毎月1回実施している。
委員	戸建て住宅等において除染後も放射線量が基準値未満にならなかった箇所のその後の措置状況は。
事務局	該当する48件80箇所についてはいずれも追加的な除染を行い、全箇所で0.23 μ Sv/h未満となった。
委員	除染に伴い発生した可燃性の廃棄物を焼却処分することは、高濃度の放射能を含む焼却灰を増やすことにつながるのではないか。
事務局	印西クリーンセンターの焼却灰の放射能濃度は3千Bq/kg台程度で推移しており、指定廃棄物に該当するような高濃度の焼却灰は増えていない。
委員	広報4月15日号の記事では測定高さが欄外に記載されているが、放射線量の測定高さは重要な問題であり、欄外ではなく本文中に記載されるべきだったのでは。
事務局	より読みやすい表現となるよう今後工夫したい。
	(2) 平成25年度の放射能対策事業について

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ホールボディカウンター受診費補助については、詳細が決まり受付を開始した。 ・放射能に関する講演会を5月23日に実施した。
委員	ホールボディカウンターについて、市のホームページでは受診できる施設として都内の施設のみが紹介されている。受診できる施設は柏市内などにもあるので、近隣を優先して紹介すべきだ。
事務局	市がこれらの施設を指定もしくは推奨するものではないが、ホームページの表記については担当課に意見を申し伝える。
委員	ホームページで紹介されている施設のホールボディカウンターは検出限界値が250Bq/kgと聞いているが、これでは精度が低すぎ、助成金を出す意味がない。血液検査なら、0.07Bq/kg位の精度を出している機関もある。他市との横並び意識だけでは税金の無駄遣いを招くことになる。
委員	25年度予算を見ると、協議会委員への報償費は84万円で、ホールボディカウンター受診費補助の60万円を上回っている。我々がしっかりと議論をしなければならぬものと受け止めている。
事務局	ホールボディカウンター受診費補助は予算の不足があれば補正予算で追加計上する。
委員	1月22日のミニ懇談会において、市長は健康調査の実施について前向きな姿勢を見せていた。国が福島県で行っている健康調査は優れた方法だと言われている。市でも同じ方法でやれるはず。一刻も早く実施してほしい。
委員	来月から学校のプール使用が始まるが、去年はプールに溜まった底泥から高濃度の放射能が検出された。今年度の清掃等での対応は。
事務局	教職員だけで清掃を行った学校と、保護者に協力をいただいた学校があるが、いずれの学校でも底泥の放射能濃度は、配布資料に記載のとおり、指定廃棄物の要件となる8,000Bq/kgを下回っている。
委員	プール水及び底泥の放射能検査はどこでやったのか。
事務局	民間検査機関への委託によって行った。
委員	経費一覧表に記載された経費の財源について、国と東京電力の負担はどの程度か。すべて東京電力に請求するのか。
事務局	国庫補助対象事業については国費で賄われる。この場で即答できるものとしては、定点測定や測定器の校正に係る費用等がそれに該当する。
委員	先日新聞で東京電力が空間放射線量率の測定費用の賠償請求に応じることを決めた旨の記事を読んだが、白井市にも該当するものはあるか。
事務局	空間放射線量率の測定費用は基本的には国庫補助対象事業となるが、該当しない部分は東京電力に請求する。
委員	東京電力は請求に応じているのか。
事務局	同社において賠償範囲の整理がなされた費用から順次請求に応じており、支払いも行われている。市としては、同社がまだ請求に応じていない費用の請求

<p>委 員</p>	<p>を引き続き行っていく。</p> <p>5月23日の講演会の講師は、2年間だけの観察結果に基づいて、「問題がない」と述べていたが、チェルノブイリでは事故4～5年後に内部被曝量がピークになったとの報告もある。市も正しい認識をもってほしい。5月26日のゴミゼロ運動に際して、市は作業上における放射線への防護策を説明した通知を出したが、参加者の多くは無関心だった。これは放射線の危険性が市民に明確に伝わっていないからだ。市はもっとわかりやすく危険性を市民に伝えてほしい。</p> <p>(3) その他</p>
<p>委 員 事務局</p>	<p>放射能の影響により、住宅の新築などに際して残土が発生した場合の処分費が割高になることはないか。</p> <p>そのような情報は得ていない。なお、市では500 m²以上3,000 m²未満の盛土の許可を行う際、市が予め定めた空間放射線量率の基準値を上回っていないことの証明書を提出するよう事業者に求めている。</p>
<p>委 員</p>	<p>市から先日ハザードマップが配布されたが、放射能災害に対する記載が皆無だった。担当課に聞いたところ次回版から加えていきたいとのことだったが、それでは遅い。早急に内容に加えるべきだ。</p> <p>4. 閉 会</p> <p style="text-align: right;">以上</p>